

あなたの意見を 市政にいかす

ひらつか男女共同参画推進協議会 公募委員申込書



女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指しています。

申込期限 令和5年5月9日(火)午後5時必着

※応募方法は、申込書に必要事項を記入した上で、直接人権・男女共同参画課に持参されるか、ファクス、郵送、Eメール（添付ファイル）で提出してください。
なお、応募用紙は市のホームページからダウンロードできます。



ひらつか男女共同参画推進協議会

検索

平塚市人権・男女共同参画課

ひらつか男女共同参画推進協議会 公募委員を募集します

平塚市では「ひらつか男女共同参画プラン2017」の推進について審議する機関として「ひらつか男女共同参画推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置しています。この協議会は、学識経験者、団体組織から推薦された方及び公募市民の方で構成されます。

このたび、公募の市民委員を次のとおり募集します。

- 1 名称 ひらつか男女共同参画推進協議会
- 2 募集人数 1人
- 3 任期 2年間（令和5年6月1日から令和7年5月31日まで）
- 4 会議 年4回、1回2時間程度、平日に開催します。
※協議会発足後、委員の協議により、休日開催や時間に変更がある場合もあります。
- 5 謝礼 会議1回につき11,300円（所得税込）
- 6 託児 あり
- 7 応募方法 市庁舎本館、公民館、図書館及び平塚市ホームページにある「公募委員申込書」に必要事項を御記入の上、お申し込みください。（持参、郵送、ファクス、Eメール）
- 8 募集期限 令和5年5月9日（火）午後5時必着
- 9 応募資格（次の全てを満たす方）
 - （1）住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）により本市の住民基本台帳に記録されている者で、かつ、市内に1年以上在住していること。
 - （2）令和5年6月1日現在、年齢が18歳以上（高校生を除く。）75歳以下であること
 - （3）本市の職員及び議員でないこと
 - （4）本市の附属機関等の委員でない、又は応募するために本市の附属機関等の委員を辞任していないこと
 - （5）平塚市女性問題懇話会、湘南ひらつか女性プラン推進協議会、女性プラン検討会、湘南ひらつか男女共同参画推進協議会及びひらつか男女共同参画推進協議会の委員経験者でないこと
 - （6）平塚市暴力団排除条例（平成23年条例第9条）第2条第4号に規定する暴力団員等でないこと
- 10 記入方法
 - （1）「市政の中で関心があること」は、3つ以内を箇条書きでお書きください。
 - （2）「附属機関等の委員経験」は、過去に本市の附属機関等（審議会・協議会・懇話会等）の委員となったことがある場合、最新のものを3つまでお書きください。
 - （3）所属する市民活動（ボランティア）団体などがありましたら全てお書きください。
 - （4）「応募の動機」は、用紙に収まるように簡潔にお書きください。
 - （5）「あなたの考え」は、次のテーマのうち、どちらか1つを選んでお書きください。
 - ①企業や自治会、サークルなどの団体において、女性のリーダーを増やすためには、どのような啓発や取組をしていくと良いと考えますか。800字以内でお書きください。
 - ②「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方についてどう思いますか。ご自身の経験等を踏まえて、その理由を800字以内でお書きください。
- 11 その他
 - （1）提出された申込書は、返却しません。
 - （2）選出は「公募委員申込書」により審査し、決定します。結果は、5月下旬に通知します。
- 12 申込み・問合せ先

〒254-8686 平塚市浅間町9-1（市庁舎本館7階）平塚市人権・男女共同参画課
電話 0463-21-9861（直通） ファクス 0463-21-9756
Eメール danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

